区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。

問 **人事課**▶職員の給与等…**人事課給与福利係**☎(5273)4057

▶職員数の状況等…**人事課人事係**☎(5273)4053

職員の給与等

◆人件費の状況(地方財政状況調査より)

区分	住民基本台帳人口(令和8年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B÷A)	(参考)6年度の人件費率
令和7年度	355,125人	187,633,302千円	5,380,958千円	29,418,480千円	15.6%	16.0%

※決算額は普通会計決算によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。
※令和8年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、355,125人(うち外国人は51,357人)です。

◆職員給与費の状況(地方公務員給与実態調査より)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
7年度	2,671人	10,045,573千円	3,924,438千円	5,110,053千円	19,080,064千円	7,143千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による7年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレス指数の状況

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

区分	新宿区	特別区平均
2年度	98.3	99.1
7年度	95.9	97.9

◆給与の種類と内容　8年4月1日現在(令和8年度特別区人事委員会勧告前の金額・月数)

給与

原則として毎月決まって支給されるもの

給料
民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級等により区分

扶養手当

区分	新宿区	国
配偶者	2,000円	廃止
扶養親族たる子	10,000円	13,000円
その他扶養親族	6,000円	6,500円

※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族たる子に4,000円を加算(国の加算額は5,000円)します。

地域手当
民間の賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当

支給率	20%

※国は地域区分により0%～20%で支給しています。
※職員1人当たりの平均支給年額(7年度)は731,871円です。

住居手当

世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円
	加算額 当該年度末年齢27歳までの者	18,700円
	加算額 当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円

※国の借家等居住者への支給限度額は28,000円です。

通勤手当
運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額は150,000円)
※原則として、年2回、4月・10月に6か月分を一括支給します。

その他
管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

勤務した実績に応じて支給されるもの

時間外勤務手当
時間外勤務を行った職員1人当たり平均支給年額(7年度)387,756円

特殊勤務手当
著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当

手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.1%

※支給対象職員1人当たりの平均支給年額(7年度)は130,270円です。
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当・福祉事務所現業手当です。

その他
休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

一定の時期に支給されるもの

期末・勤勉手当
ボーナスに相当する手当

支給割合	新宿区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.2625月分(0.7125)	1.1875月分(0.5875)	1.2625月分(0.7125)	1.0625月分(0.4925)
12月期	1.2625月分(0.7125)	1.1875月分(0.5875)	1.2625月分(0.7125)	1.0625月分(0.4925)
計	2.525月分(1.425)	2.375月分(1.175)	2.525月分(1.425)	2.125月分(0.985)
職務段階等に応じた加算措置	有		有	

※(　　)は再任用職員の支給割合です。

退職手当
退職時に支給される一時金(**右上表**「退職手当の状況」参照)

◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(8年4月1日現在)

区分			平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区		320,686円	453,741円	40歳　2月
	東京都		336,115円	486,488円	41歳　8月
技能労務職	新宿区		289,378円	399,825円	52歳　0月
		うち清掃職員	293,892円	417,299円	50歳　7月
		うち用務員	285,077円	360,481円	59歳　0月
	東京都		297,415円	400,714円	50歳　2月

◆一般行政職の級別職員数の状況

(8年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長 主査	主任	2級～6級の職務の級に属さない係員	
職員数	14人	71人	85人	247人	568人	561人	1,546人
構成比	0.9%	4.6%	5.5%	16.0%	36.7%	36.3%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

◆退職手当の状況

(8年4月1日現在)

内容＼区分		新宿区		国	
		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)	
職員1人当たり平均支給額		2,233千円	21,520千円	――	

※職員1人当たり平均支給額は、7年度に退職した全職員の平均額です。

◆特別職の報酬等の状況

(8年4月1日現在)

区分		給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,252,000円	162,760円	1,414,760円	6月期	1.675月分
	副区長	1,004,000円	130,520円	1,134,520円	12月期	1.675月分
報酬	議長	1,012,000円	――	1,012,000円	計	3.35月分
	副議長	864,000円	――	864,000円		
	議員	661,000円	――	661,000円		

区分		算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額	1期の手当額	支給時期
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の437	21,884,960円	いずれも任期満了時
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の301	12,088,160円	

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数(一般職)の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部門＼区分			職員数 8年度	職員数 7年度	対前年度増減数(▲は減)	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	15人	15人	0	――
		総務	490人	488人	2	出張所業務体制整備による増
		税務	99人	99人	0	――
		民生	1,049人	1,064人	▲15	児童相談体制の見直しによる減や育休任期付職員の退職による減
		衛生	449人	440人	9	母子保健・自立支援医療制度等事務増による増や欠員の解消による増
		労働	5人	5人	0	――
		農林	0人	0人	0	――
		商工	19人	18人	1	育休任期付職員の採用による増
		土木	294人	284人	10	屋外広告物指導等による増や借上型区立住宅返還対応による増
		小計(A)	2,420人	2,413人	7	――
	特別行政部門	教育(B)	258人	258人	0	――
	普通会計部門合計(C=A+B)		2,678人	2,671人	7	――
公営企業等会計部門(D)			156人	158人	▲2	育休任期付職員の退職による減
総計(C+D)			2,834人	2,829人	5	――

※地方公務員の身分を有する休職者、再任用フルタイム職員、育休任期付職員等を含みます。
※再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。

◆定員管理の取り組み

より簡素で効率的な行政運営を推進するために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

(参考)定員適正化計画の取り組み実績

年度	20～23年度計	24～27年度計	28～29年度計	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
計画	▲202人	▲201人	▲25人	▲8人	▲8人	▲3人	▲11人	▲12人	▲6人	▲6人	▲10人
実績	▲207人	▲219人	▲42人	▲8人	▲8人	▲3人	▲11人	▲12人	▲6人	▲6人	▲10人

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和7年度の計画と実績を掲載しています。